

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府省名		農林水産省							
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
平成19年度限りで廃止。									
緑資源機構	公共事業執行型	緑資源幹線林道事業	独立行政法人の事業としては平成19年度限りで廃止				経過措置法人(森林総合研究所を予定)において緑資源幹線林道事業の負担金・賦課金の徴収、償還業務を実施。 地方公共団体へ林道を移管するまでの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)において保全管理を実施。	地方公共団体の事業として必要性を検証しながら実施	緑資源機構は19年度限りで廃止。 現在実施している事業はその性質及び必要性にかんがみ、経過措置法人等に移管。 また、移管に当たっては業務を効果的・効率的に実施する体制に再編。
		水源林造成事業					国有林野事業の一部を移管する独立行政法人に引き継ぐこととするが、それまでの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管		
		特定中山間保全整備事業	実施中の3区域の完了をもって事業を廃止				事業廃止までの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管		
		農用地総合整備事業	実施中の7区域の完了をもって事業を廃止(うち1区域はH19年度に完了)				事業廃止までの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管		
	助成事業等執行型 (国際業務型)	海外農業開発事業					国際農林水産業研究センター(予定)へ移管		

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	緑資源機構	府省名	農林水産省		
沿革	昭30. 10 農地開発機械公団 → 昭49. 6 農用地開発公団 → (※1)				
	(※1)昭63. 7 農用地整備公団	廃止			
	昭31. 7 森林開発公団	移管	平成11. 10緑資源公団 → (※2)		
	(※2) → 平15. 10独立行政法人緑資源機構				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 (平成19年1月1日現在)	役員数				職員数（実員）
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	6人	6人	—	728人	
国からの財政支出額の推移 (17~20年度) (単位：百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	58,762	58,132	57,741	—
	特別会計	0	0	0	—
	計	58,762	58,132	57,741	—
	うち運営費交付金	—	—	—	—
	うち施設整備費等補助金	—	—	—	—
	うちその他の補助金等	58,762	58,132	57,741	—
	支出予算額の推移（17~20年度） (単位：百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） (17・18年度)	104,937	102,172	100,411	—	
	平成17年度		平成18年度		
	4,665		5,186		
	発生要因	主に受益者からの割賦負担金の徴収と借入金の償還との条件差(期間、利率、支払方法)による受取利息、支払利息の差から生じた利益及び損失			
運営費交付金債務残高（17・18年度） (単位：百万円)	見直し案	引き続き中期目標に基づき收支相償を図る			
	平成17年度	平成18年度			
	—	—			
行政サービス実施コストの推移（17~20年度） (単位：百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
	62,349	35,398	26,547		
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	・引き続き総人件費改革に取り組む。 ・引き続きコスト構造改革プログラムによるコスト縮減に取り組む。				

中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）

1. 業務運営の効率化による経費の抑制
 - 平成18年度の一般管理費は計画的な要員の削減による人件費の削減、委託費、賃借料等の節減等により、平成14年度と比較して11.9%、1,166百万円減の計画に対して、12.9%に相当する1,254百万円の削減を行った。
 - 平成18年度の常勤役職員の給与、報酬の支給総額については、計画的な要員の削減、俸給引下げ等により、基準年度である平成17年度の6,465百万円に対して6,278百万円となり△2.9%の削減となった。
 - 平成18年度の事業費については、4.8%に相当する5,352百万円の削減計画に対し、効率的な事業実行により、4.9%に相当する5,497百万円の削減を行った。
2. 執行体制の整備
 - 平成18年度の組織については、機構事業を効率的かつ円滑に執行するために必要な組織体制を構築することとし、平成17年度末で農用地総合整備事業を完了した事業所1ヶ所及び管内の農用地総合整備事業が完了した九州整備局について2課を平成18年4月1日付けで廃止した。
3. 業務の効率的処理
 - 平成18年度は、水源林整備事務所の会計事務の一部を整備局に移行させるための会計システムの整備等を行った。
 - 定型的な業務を外部委託し、また、新規採用者研修について外部委託を行い、外部委託を更に推進した。
 - 電子入札システムの平成20年度からの本格導入を図るため、職員研修等を実施した。
 - 会計事務職員研修など機構の業務運営の効率化に必要な各分野の知識、技術の習得に努め、組織全体の技術力等の向上を図った。

総括表(その2-2)

- 注: 1. 20年度予算要求額については整備局別の配分は行っていないことから、19年度予算額による整備局単位での割り振りとしている。
 2. 建設事業所及び水源林整備事務所別の予算は、要求ベースでは区分していないことから、空欄とした。
 3. 支部・事務所は平成19年1月1日に存在するものを記載。

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		安房南部建設事業所	東北北海道整備局	東北北海道整備局札幌水源林整備事務所	東北北海道整備局青森水源林整備事務所
	所在地		千葉県館山市	宮城県仙台市	北海道札幌市	青森県青森市
	職員数		17	31	8	5
	支部・事業所等で行う事務・事業名		農用地総合整備事業	水源林造成事業 農用地総合整備事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)		5,355 (587)		
	支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)			6,908 (748)		

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東北北海道整備局盛岡水源林整備事務所	東北北海道整備局秋田水源林整備事務所	東北北海道整備局山形水源林整備事務所	東北北海道整備局下閉伊北建設事業所
	所在地		岩手県盛岡市	秋田県秋田市	山形県山形市	岩手県下閉伊郡岩泉町
	職員数		7	5	4	12
	支部・事業所等で行う事務・事業名		水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	農用地総合整備事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)				
	支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)					

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称	東北北海道整備局郡山建設事業所	関東整備局	関東整備局福島水源林整備事務所	関東整備局宇都宮水源林整備事務所
		所在地	福島県郡山市	東京都港区	福島県福島市
	支部・事業所等で行う事務・事業名	10	12	4	4
		農用地総合整備事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	1,578 (627)		
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	1,962 (849)		

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称	関東整備局前橋水源林整備事務所	関東整備局新潟水源林整備事務所	関東整備局甲府水源林整備事務所	関東整備局静岡水源林整備事務所
		所在地	群馬県前橋市	新潟県新潟市	山梨県甲府市
	支部・事業所等で行う事務・事業名	5	4	4	6
		水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)			
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)			

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中部整備局	中部整備局富山水源林整備事務所	中部整備局長野水源林整備事務所	中部整備局岐阜水源林整備事務所
	所在地	愛知県名古屋市	富山県富山市	長野県長野市	岐阜県岐阜市	
	職員数	11	4	7	8	
	支部・事業所等で行う事務・事業名	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額) 2,652 (971)				
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額) 3,159 (1,264)					

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中部整備局津水源林整備事務所	近畿北陸整備局	近畿北陸整備局金沢水源林整備事務所	近畿北陸整備局福井水源林整備事務所
	所在地	三重県津市	大阪府大阪市	石川県金沢市	福井県福井市	
	職員数	6	32	4	4	
	支部・事業所等で行う事務・事業名	水源林造成事業 農用地総合整備事業 特定中山間保全整備事業		水源林造成事業	水源林造成事業	
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額) 8,957 (△735)				
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額) 12,759 (△1,341)					

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称	近畿北陸整備局京都水源林整備事務所	近畿北陸整備局神戸水源林整備事務所	近畿北陸整備局奈良水源林整備事務所	近畿北陸整備局和歌山水源林整備事務所
		所在地	京都府京都市	兵庫県神戸市	奈良県奈良市
	職員数	7	7	4	6
	支部・事業所等で行う事務・事業名	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)			
	支出去算額 (対19年度当初予算増減額)				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称	近畿北陸整備局美濃東部建設事業所	近畿北陸整備局南丹建設事業所	近畿北陸整備局泉州東部建設事業所	近畿北陸整備局黒潮フルーツライン建設事業所
		所在地	岐阜県恵那市	京都府南丹市	大阪府岸和田市
	職員数	13	15	21	14
	支部・事業所等で行う事務・事業名	農用地総合整備事業	農用地総合整備事業	農用地総合整備事業	農用地総合整備事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)			
	支出去算額 (対19年度当初予算増減額)				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		近畿北陸整備局邑智西部調査事務所	中国四国整備局	中国四国整備局鳥取水源林整備事務所	中国四国整備局松江水源林整備事務所
	所在地	島根県江津市	岡山県岡山市	鳥取県鳥取市	島根県松江市	
	職員数	6	12	6	8	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		特定中山間保全整備事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)		5,797 (2,082)		
	支出予算額(対19年度当初予算増減額)			6,813 (2,668)		

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中国四国整備局広島水源林整備事務所	中国四国整備局山口水源林整備事務所	中国四国整備局徳島水源林整備事務所	中国四国整備局松山水源林整備事務所
	所在地	広島県広島市	山口県山口市	徳島県徳島市	愛媛県松山市	
	職員数	6	5	5	6	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)				
	支出予算額(対19年度当初予算増減額)					

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中国四国整備局高知水源林整備事務所	九州整備局	九州整備局佐賀水源林整備事務所	九州整備局熊本水源林整備事務所
	所在地	高知県高知市	福岡県福岡市	佐賀県佐賀市	熊本県熊本市	
	職員数	7	19	4	7	
	支部・事業所等で行う事務・事業名	水源林整備事業 特定中山間保全整備事業		水源林造成事業	水源林造成事業	
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		4,456 (1,003)		
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		5,777 (1,355)			

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		九州整備局大分水源林整備事務所	九州整備局宮崎水源林整備事務所	九州整備局鹿児島水源林整備事務所	九州整備局阿蘇小国郷建設事業所
	所在地	大分県大分市	宮崎県宮崎市	鹿児島県鹿児島市	熊本県阿蘇郡小国町	
	職員数	6	8	5	15	
	支部・事業所等で行う事務・事業名	水源林造成事業	水源林造成事業	水源林造成事業	特定中山間保全整備事業	
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)				
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)					

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		北海道地方建設部	盛岡地方建設部	福島地方建設部	岐阜地方建設部
	所在地	北海道札幌市	岩手県盛岡市	福島県福島市	岐阜県岐阜市	
	職員数	11	11	12	13	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	- (△743)	- (△911)	- (△924)	- (△1,654)
	支出し予算額(対19年度当初予算増減額)	- (△952)	- (△1,102)	- (△1,214)	- (△2,241)	

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		松江地方建設部	広島地方建設部	高知地方建設部	宮崎地方建設部
	所在地	島根県松江市	広島県広島市	高知県高知市	宮崎県宮崎市	
	職員数	12	13	13	13	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業	緑資源幹線林道事業
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	- (△1,415)	- (△1,079)	- (△1,604)	- (△1,475)
	支出し予算額(対19年度当初予算増減額)	- (△1,665)	- (△1,482)	- (△1,951)	- (△1,780)	

I. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		公共事業執行型	公共事業執行型	公共事業執行型	公共事業執行型	助成事業等執行型(国際業務)
事務・事業名		緑資源幹線林道事業	水源林造成事業	特定中山間保全整備事業	農用地総合整備事業	海外農業開発事業
事務・事業の概要		地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源の開発が十分に行われていない地域において、当該地域の林道網の基幹となる林道を整備	森林所有者自らによる造林が困難な奥地水源地域において、水源をかん養するため森林の造成を実施	中山間地域において、水源林造成と一体として農用地の保全・整備等を実施。現在3区域で実施	農業生産の基盤整備を急速に図ることが必要かつ効果的と認められる地域において、農用地及び土地改良施設の整備等を実施。現在7区域で実施中（うち19年度完了が1区域）	砂漠化防止などの地球環境問題や紛争・自然災害に対する復興支援に貢献するため、開発途上国の持続的な農業農村開発に資する基礎的な技術・手法の開発、調査などを実施。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	— (△11,171)	36,586 (6,885)	3,187 (600)	10,054 (△3,734)	— (△494)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	— (△21,195)	47,032 (8,790)	4,566 (882)	29,666 (△6,731)	— (△894)
事務・事業に係る定員（19年度）		緑資源機構 常勤職員数 728名（19年1月1日現在）				
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	同種の事業を行う民間主体はない。	同種の事業を行う民間主体はない。なお、同種の事業は、国及び地方自治体の例はある。	中山間地域を対象に農林業の振興と公益的機能の維持増進のため、水源林造成と一体として農用地の保全・整備を実施している民間主体はない。	農業生産性の向上と農業構造の改善のため、農用地及び土地改良施設の整備等を総合的に短期・集中して実施している民間主体はない。	地球環境問題や復興支援などの基礎的な技術・手法の開発のため、行政的な知見を含む幅広い技術力と多様な専門性を有する職員を機動的に動員できる組織力の活用が必要であるが、同種の事業は民間には馴染まない。また、調査実施地域は、条件の厳しいところが多く、事業を実施するためのリスクも高いことから、民間では実施が困難である。
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	① 事業を単に廃止した場合は、計画において予定している効果が発現できなくなり、これまでの投資が有効にならない。また、緑資源幹線林道を中心とした路網が整備されないこととなり、森林の整備・管理の効率化、木材輸送コストの低減に支障が生じる。 ② 他方、本事業を舞台に官製談合の疑いで元理事等が起訴されており、独立行政法人が行う事業として継続することには問題がある。	① 事業を廃止することにより、育成途上の森林が放置されることとなれば、他の契約当事者（造林地所有者、造林者）との債務不履行の事態が生じる。 ② 造林地所有者の負担を後年度に先送りする主要な森林整備手法がなくなり、京都議定書に定める森林吸収源対策の達成が危うくなる。 ③ 奥地水源地域における無立木地、粗悪林相地等が放置されることとなり、水源をかん養するための公益的機能の発揮に支障が生じる恐れがある。 ④ 林業生産活動の停滞等により、就業機会が少ない山村地域における雇用に多大な影響が生じる。	実施中区域の完了を持って事業を廃止 なお、実施中の区域は、地域の農林業に関する重要施策として、都道府県からの事業実施の申し出を受けて、関係市町村、受益農林家等の合意に基づき実施されており、これを廃止することは、計画に定める目的達成や効果発現が期待できず、これまでの投資が無駄になるばかりか、都道府県及び市町村が取り組んでいる農林業の振興、農山村の振興等に多大な影響を及ぼす。	実施中区域の完了をもって事業を廃止 なお、実施中の区域は、地域の農業に関する重要施策として、都道府県からの事業実施の申し出を受けて、関係市町村、受益農家等の合意に基づき実施されており、これを廃止することは、計画に定める目的達成や効果発現が期待できず、これまでの投資が無駄になるばかりか、都道府県及び市町村が取り組んでいる農業の振興、農山村の振興等に多大な影響を及ぼす。	国際的な課題である地球環境問題や復興支援へ対応するため、相手国政府との合意書に基づき技術、手法の開発やその普及に取り組んでいることから、一方的に廃止することは相互の信頼関係を損なうなど影響が多大である。更に、これらの課題に積極的に対応している我が国の国際貢献にも影響を与えるものである。

	② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務(平成19年度限りで廃止し、地方公共団体の補助事業に移行)	主要業務	主要業務 (実施中区域の事業完了をもって事業廃止)	主要業務 (実施中区域の事業完了をもって事業廃止)	主要業務
	事業開始からの継続年数	35年(昭和48年度～)	47年(昭和36年度～)	7年(平成13年度～)	19年(平成元年度～)	26年(昭和57年度～)
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	これまでの見直し内容	<p>①第2次臨時行政調査会の答申を踏まえ、昭和58年に計画路線周辺の公道の整備状況等を勘査し、計画延長を約1割短縮することと、連絡公道の利用状況と将来の交通量等を勘査し、計画延長の約2割の幅員を縮小することの見直しを実施。</p> <p>②特殊法人の整理合理化についての閣議決定を踏まえ、平成7年に効率的な予算執行に努めるとともに、既着工区間の完成を待って新規着工を行うことと、自主的な環境アセスメント実施要領を制定し、環境アセスメントを実施すること、小動物や景観の保全に配慮した工法を採用し、自然環境の保全に一層配慮した工法の開発改良への取り組みを進めること等の措置を実施。</p> <p>③特殊法人等整理合理化計画を踏まえ、平成15年に非公務員型の独立行政法人となり、建設予定区間にについて第三者委員会による今後の整備のあり方の検討を実施し、建設予定区間20区間のうち7区間で取り止め、残り13区間全てについて延長の短縮や幅員の縮小等を実施。</p>	<p>①平成13年12月の特殊法人等整理合理化計画等に基づき、事業資金について、段階的に財投借入金から脱却し、出資金方式から補助金方式に切り替えることとし、平成14年度以降の植栽に係る事業費は補助金とした。また、その後も補助金化を進めていくところである。</p> <p>②重要流域(2以上の都府県にわたる流域又は一級水系を含む流域)等への植栽の重点化を進めている。</p> <p>③平成8年度より複層林施業及び広葉樹植栽を導入するとともに、平成14年度より新植事業はすべて針広混交林造成となるなど多様な森林の造成の推進に努めている。</p>	<p>①特殊法人等整理合理化計画に基づき、「事業採択に当たっては、第3者委員会による厳格な外部評価を求める、効率的・効果的な整備手法について精査するとともに、事業効果が早期に発揮されるよう限定期内の地区に限定して行う」こととしている。</p> <p>②平成17年度業務実績評価における総務省政策評価・独立行政法人評価委員会意見を踏まえ、特定中山間保全整備事業については、円滑な事業運営に資する観点から、事業着工以降の受益農林家数や地域の農林業の動向、整備された施設等の利用状況、事業に対する関係機関及び受益者の意見・要望と機構の対応状況を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、今後の事業運営、新規事業の採択に反映させができるような評価を行っている。</p>	<p>特殊法人等整理合理化計画に基づき、「2年内(平成15年度新規着工まで)に、地権者の同意等所定の手続きが進められない事業は中止する」とことし、平成15年度の新規着工区域を最後に新規採択はしておらず、実施中の区域の完了に向けて事業を実施している。</p>	<p>①特殊法人合理化計画を踏まえ、平成13年度より第三者による外部評価を行い、事業の必要性の検証を行うとともに、効率的・効果的な事業実施を推進。</p> <p>②地球規模の環境問題や復興支援、貧困削減などへの国際的な関心の高まりと、これら課題に対する我が国の積極的な対応を踏まえ、 ア. 砂漠化等地球規模の環境問題に取り組む事業、 イ. 現地の事情に即して適切に改良された技術と参加型手法が一体となった事業に重点を置き事業を実施。</p>
	④ 国の重点施策との整合性	森林へのアクセスを確保する骨格となる林道について「森林・林業基本計画」に位置づけられている。	森林所有者や市町村、都道府県等による適時かつ適正な整備が進み難い森林のうち、公益的機能の発揮が求められる場合は、治山事業又は独立行政法人林資源機構により必要な整備を行うことが「森林・林業基本計画」に位置づけられている。	中山間地域における耕作放棄地の防止・解消・適切な農業生産活動の維持を通じ多面的機能を確保する観点から、農業生産条件の不利を補正するための施策実施が「食料・農業・農村基本計画」に位置づけされている。また、森林所有者や市町村、都道府県等による適時かつ適正な整備が進み難い森林のうち、公益的機能の発揮が求められる場合は、治山事業又は独立行政法人林資源機構により必要な整備を行うことが「森林・林業基本計画」に位置づけられている。	農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保及び農地の利用集積のため、農業生産基盤の整備の促進が「食料・農業・農村基本計画」に位置づけされている。	ODA大綱において、地球的規模問題への取組や紛争国との平和構築を重点分野として積極的に取り組むこととしている。また、発展途上地域の農業・農村の振興に関する技術協力など国際協力の推進が「食料・農業・農村基本計画」に位置づけされている。

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	事業により利益を受ける土地所有者及び立木所有者(受益者)が事業に要する費用の一部を負担。また、受益地の区域を含む都道府県についても、事業に要する費用の一部を負担。	国費を財源として、水源のかん養等の森林の有する公益的機能を広く国民に提供。造成した立木は土地所有者と緑資源機構の共有となり、伐採時に収益が分収されることにより、実質的な所有者負担が行われる仕組みとなっている。	事業の実施により直接利益を受ける受益農家は事業に要する費用の一部を負担するが、事業の公共的な役割を踏まえて、国(ほか、関係都道府県、市町村)が過半の費用を負担している。	事業の実施により直接利益を受ける受益農家は事業に要する費用の一部を負担するが、事業の公共的な役割を踏まえて、国(ほか、関係都道府県、市町村)が過半の費用を負担している。	直接的には開発途上国の農村地域の住民等が受益を受けることになるが、地球環境問題など国際的な課題に対する我が国の国際貢献の観点から国の負担で実施されている。
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	(国費11,171百万円／事業費14,114百万円) 平成19年度予算	(国費29,701百万円／事業費38,207百万円) 平成19年度予算	2,587百万円／3,663百万円 (H19予算)	13,788百万円／20,148百万円 (H19予算)	(国費494百万円／事業費894百万円) H19年度予算
②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	森林整備に関して、各国の事情に応じて公的関与が行われている。例えば、 ・ドイツのバイエルン州森林公社では、公有林、私有林の経営受託等を実施している。 ・また、フランスでは森林公社が公有林の管理経営を実施している。	森林整備に関して、各国の事情に応じて公的関与が行われている。例えば、 ・ドイツのバイエルン州森林公社では、公有林、私有林の経営受託等を実施している。 ・また、フランスでは森林公社が公有林の管理経営を実施している。	・韓国では、韓国農村公社（KRC）により大規模な農業総合開発が行われている。 ・フランスでは、官民混合会社であるガスコニュ丘陵地整備会社が農業・農村の整備・開発を行っている。	・韓国では、韓国農村公社（KRC）により大規模な農業総合開発が行われている。 ・フランスでは、官民混合会社であるガスコニュ丘陵地整備会社が農業・農村の整備・開発を行っている。	海外技術協力の基礎となる手法、技術の開発について実施する例が多い。例えばフランス共和国国際農業開発センター（CIRAD）では開発途上国の開発に必要な実証調査、研究、研修、情報提供等を実施している。
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	事前評価及び期中評価において、費用対効果分析(B/C)の測定を行い財政支出に見合う効果を示している。	事前評価及び期中評価において、費用対効果分析(B/C)の測定を行い財政支出に見合う効果を示している。	事前評価及び事業計画の樹立において、費用対効果分析(B/C)の測定を行い財政支出に見合う効果を示している。	事前評価及び事業計画の樹立において、費用対効果分析(B/C)の測定を行い財政支出に見合う効果を示している。さらに、事後評価においても事業効果の発現状況等について評価を行っている。	第三者による外部評価のための委員会を設置し、事業目標の妥当性及び達成状況などの視点から事後評価を行っている。なお、アフリカでの砂漠化防止の取組が国連の砂漠化防止条約締結国會議で優良事例の一つに選定されるなど海外でも高く評価されている。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	独立行政法人が行う事業としては廃止する。	不可欠である。	不可欠である。 (実施中の区域)	不可欠である。 (実施中の区域)	不可欠である。

		実施主体を地方公共団体に移管した上で、区間毎に必要性を検証しながら、補助事業として実施することとする。既工事部分に係る債権債務等は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ承継させる。	国民生活に関連の深い水源林の造成を行う事業であることから、事業の透明性・効率性の確保を徹底しつつ、経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ事業を継承することとする。	現在実施中の3区域の完了をもって事業を廃止。なお、残事業についても農林道等について必要な見直しを行う。	既に新規採択を行っておらず、規制改革会議の答申等も踏まえて、現在実施中の7区域の完了をもって事業を廃止	国際貢献としても重要な業務であることから、効果的・効率的な実施を徹底しつつ、国際農林水産業研究センター(予定)へ、センターの設置目的の範囲内で業務を承継する。
	行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	緑資源幹線林道事業の廃止により行政サービス実施コストは地方公共団体に移行。	業務運営の効率化、事業実施コストの縮減、事業の重点化等、引き続き目標を設定することにより、行政サービス実施コストが縮減される。	事業実施中は、コスト構造改革プログラムによるコスト縮減に取り組むことにより、行政サービス実施コストが縮減される。	事業実施中は、コスト構造改革プログラムによるコスト縮減に取り組むことにより、行政サービス実施コストが縮減される。	業務運営の効率化、事業の重点化等により、行政サービス実施コスト縮減に取り組む。
	理由					
	民営化の可否	否	否	否	否	否
(2) 事務・事業の民営化の検討	事業性の有無とその理由					
	民営化を前提とした規制の可能性・内容					
	民営化に向けた措置					
	民営化の時期					
	否 民営化しない理由	豊富な森林資源を有しているが地理的条件が極めて悪い複数県にまたがる広域の奥地山村地域において、森林整備の推進や林業の振興、更には地域の振興を図るために、周辺の公道と一体となって地域の林内路網ネットワークの骨格を形成する幹線林道を整備する公共性・公益性の高い事業であり、事業完了後は地方公共団体に移管し、その後の管理は地方公共団体で行うこととなっていることから、民間での実施には馴染まない事業である。	1 ダム上流の奥地水源地域の整備という国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等公益的機能の発揮を目的とした公益性が極めて高い事業であり、公的機関が実施するにふさわしい事業である。 2 機構は、分収造林契約の費用負担者としての役割を有しており、その費用は収益として回収するには極めて長期間を要すること。また、収益性の極めて低い分野に係る事業であることから、民営化にはなじまない。 3 また、事業の受益が河川の上流から都市を中心とする下流まで広範囲にわたり、森林を造成する者と受益者とが異なることから、広域的な観点から調整を図りつつ事業を実施する必要があるため、民間での実施には馴染まない事業である。	公共性・公益性の高い事業であり、利潤獲得を目的とした民間では実効性と政策効果が期待できないこと。事業計画の策定・実施にあたり、国及び地域の農林業施策に則し、関係者との協議・調整・合意形成を図るなど、行政的な性格・判断が不可欠であることから民間での実施には馴染まない事業である。	公共性・公益性の高い事業であり、利潤獲得を目的とした民間では実効性と政策効果が期待できないこと。事業計画の策定・実施にあたり、国及び地域の農林業施策に則し、関係者との協議・調整・合意形成を図るなど、行政的な性格・判断が不可欠であることから民間での実施には馴染まない事業である。	地球環境問題や復興支援などの基礎的な技術・手法の開発は、農業農村開発に係る様々な分野の課題に対し、行政的な知見を含む幅広い技術力と多様な専門性を有する職員を機動的に動員できる組織力を活用して、総合的に実施することから民間には馴染まない。さらには、公共性・公益性の高い事業であることから、公的機関での実施が適正である。

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否	否
		入札種別（官民競争／民間競争）					
		入札実施予定時期					
		事業開始予定時期					
	否	契約期間					
		導入しない理由	林道建設に伴う受益者の負担金・賦課金の徴収事務があるが、林道事業実施計画策定、事業実施に当たっては、都道府県、市町村等の関係行政機関、受益者組合などとの協議調整が不可欠であり、事業に係る事務は行政的判断を要するものである。また林道は完成後に市町村に移管するため施設の管理業務ではなく、恒常に収益を上げる仕組みとはなっていない非営利の事業である。このため、該当する事業ではない。	対象事業が存在しない。	特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業に関する業務においては、完了後の負担金の徴収業務があるが、当該事業の実施計画策定、事業実施等に当たっては、農地法、農振法に基づく各種調整など、農地政策との整合が必要であることから、都道府県、市町村等の関係行政機関、土地改良区などとの協議調整が不可欠であり、事業に係る徴収事務は行政的判断を要するものである。 このようなことから、公共サービス改革基本方針においても、官民競争入札等の対象とする業務として選定されているものはない。	対象事業が存在しない。	

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		緑資源幹線林道に係る債権債務 及び保全管理業務	水源林造成事業	特定中山間保全整備事業(実施中区 域の終了段階で廃止)	農用地総合整備事業(実施中区域の 終了段階で廃止)	海外農業開発事業
	移管の可否		可	可	可	可	可
	可	移管先	経過措置法人(独立行政法人森 林総合研究所を予定)	国有林野事業の一部を移管する独 立行政法人に引き継ぐこととするが、 それまでの間は経過措置法人(森林 総合研究所を予定)へ移管	経過措置法人(独立行政法人森 林総合研究所を予定)	経過措置法人(独立行政法人森 林総合研究所を予定)	独立行政法人国際農林水産業研究セ ンターを予定
		内容	緑資源幹線林道事業の負担金・ 賦課金の徴収、償還業務、地方 公共団体へ林道を移管するまで の間の保全管理	水源林造成事業	現在実施中の3区域の実施及び、 債権債務処理業務	現在実施中の区域のうち、19年度 中に完了する区域を除く6区域の 実施及び債権債務処理業務	海外農業開発事業
	理由	・事業の性格、承継後の業務(債権 債務処理業務を含む)の効率的かつ確 実な実施等の観点から、当面、同 一の法人に承継させることが適當で あると考えられること ・「林木の優良な種苗の生産及び配 布等を行うことにより、森林の保続培 養を図るとともに、林業に関する技術 の向上に寄与する」という森林総合 研究所の目的が、既存の独立行政 法人の中では最も関連が深いものと 考えられること	・事業の性格、承継後の業務(債権 債務処理業務を含む)の効率的かつ確 実な実施等の観点から、当面、同 一の法人に承継させることが適當で あると考えられること ・「林木の優良な種苗の生産及び配 布等を行うことにより、森林の保続培 養を図るとともに、林業に関する技術 の向上に寄与する」という森林総合研究 所の目的が、既存の独立行政法人の 中では最も関連が深いものと考えられ ること	・事業の性格、承継後の業務(債権債 務処理業務を含む)の効率的かつ確 実な実施等の観点から、当面、同一 の法人に承継させることが適當である と考えられること ・「林木の優良な種苗の生産及び配布 等を行うことにより、森林の保続培養 を図るとともに、林業に関する技術の 向上に寄与する」という森林総合研究 所の目的が、既存の独立行政法人の 中では最も関連が深いものと考えられ ること	・事業の性格、承継後の業務(債権債 務処理業務を含む)の効率的かつ確 実な実施等の観点から、当面、同一 の法人に承継させることが適當である と考えられること ・「林木の優良な種苗の生産及び配布 等を行うことにより、森林の保続培養 を図るとともに、林業に関する技術の 向上に寄与する」という森林総合研究 所の目的が、既存の独立行政法人の 中では最も関連が深いものと考えられ ること	開発途上国の農林水産業に関する 技術上の調査・研究を実施してお り、同分野での海外業務の知識・ 経験が豊富であり、速やかに事業 を継続、実施することができると思 えられることから、既存の独立 行政法人の中では最も適當である と考えられること。	
		否 移管しない理由					
	一体的 実施	一体的実施の可否					
		可	一体的に実施する法人等				
		内容					
		理由					
	否	一体的実施を行わない理 由					

<組織関係>

(5) 特定独立行政法人関係	非公務員化の可否		
	理由		
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	緑資源機構は19年度限りで廃止する。現在実施している事業はその性質及び必要性にかんがみ、経過措置法人等に移管することとする。また、移管に当たっては業務を効果的・効率的に実施する体制に再編する。	
	理由	発注者側である緑資源機構が、組織的に、かつ長期間にわたって反復継続して一連のいわゆる官製談合を主導するという極めて悪質な事態が明らかになった。このような組織を引き続き、重要な政策を担う機関として位置付けて存続させ、更正の機会を与えることは、国民の信頼を更に損なうものであると判断されるため、機構については、本年度限りで廃止することとする。	

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況	独立行政法人の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」の指示に基づき広報誌及びインターネットのホームページ上において公表を行っている。			
		役員の給与等の対国家公務員指数（在職地域、学年構成、在職地域・学年構成によるラスパイレス指数） 117.7			
	人件費総額の削減状況	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「行政改革の重要方針」により平成18年度以降5年間で5%以上の人件費の削減を行うこととされたことに基づき、中期計画において人件費(退職給付引当金繰入及び法定福利費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)について、平成18年度は、計画的な要員の削減等により、基準年度である平成17年度の6,465百万円に対して6,278百万円となり、△2.9%の削減となった。			
	②一般管理費、業務費等	一般管理費については、中期目標期間の最終年度に平成14年度と比較して13%以上削減することとしており、平成18年度においては、12.9%を削減。事業費については、中期目標期間の最終年度に平成14年度と比較して10%削減することとしており、平成18年度においては、17.1%を削減。			
		効率化目標の設定の内容・設定時期 平成15年10月に、中期目標・中期計画において以下の効率化目標を設定。①一般管理費については、中期目標期間の最終年度に平成14年度と比較して13%以上削減する。②事業費については、中期目標期間の最終年度に平成14年度と比較して10%削減する。			
	③民間委託による経費節減の取組内容	測量・建設コンサルタント等業務、森林調査、間伐選木調査等については、民間委託により実施し、効率化を図っている。			
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況	管理部門については、水源林整備事務所の事務を整備局に移行させるため、経理システム、給与システム、人事システム及び文書システムを導入し、業務の効率化を図っている。更に電子入札システムについては、平成19年度からシステムの試行運用を行うと共に平成20年度より本格導入することとしている。			
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	①関連公益法人については、財務諸表の附属明細書に機構との出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を開示し、ホームページで公表。②建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札情報及び入札結果について、ホームページで公表。③随意契約の相手方・金額・理由等をホームページで公表。			
	見直しの方向	透明性を確保するために上記取組を引き続き実施していく。			
	名称	財団法人森公弘済会			合計 円
	契約額	409,242,087			409,242,087
	うち随意契約額(%)	25,293,687(6.18%)			25,293,687(6.18%)
	当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名) 平成18年4月時点。	塚本隆久(理事長)・藏原隆義(理事)・澤田昌男(理事)・日高照利(理事)・三澤毅(理事)・千葉行雄(理事)・大塚徹(監事)			

関連法人以外の契約締結先	名称	別紙（横断）2-(2)のとおり	合計 円 29,271,829,209 591,887,318(2.02%) 1名
	契約額		
	うち随意契約額(%)		
	当該法人への再就職者（隨契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）		
	(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載	
(4) 保有資産の見直し		別紙3に記載	
3. 自主性・自律性確保			
(1) 中期目標の明確化	現状	「特殊法人等整理合理化計画」において定められた講ずべき措置の確実な達成とともに、定められた数値目標の達成に向けて確実に実施している。	
	今後の取組方針	事業を継承する他の法人においても、事業運営の効率化、質の確保・向上を図るとともに、事業実施に当たり入札契約の透明性、情報公開、説明責任を徹底していく。	
(2) 国民による意見の活用	現状	事業実施における各委員会（評価委員会）、ホームページなどより、国民の意見を業務に反映している。	
	今後の取組方針	現状の取組に加えて、機構内外からの通報等を受け付けるため、不正行為に関する通報窓口、法令遵守に関する相談窓口を設置する。	
(3) 業務運営の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	監査室を設置し、内部監査等を実施するとともに、役職員に対し、法令遵守等を喚起 平成18年10月末に、林道事業の測量・建設コンサルタント業務に係る入札に関して、公正取引委員会から、独占禁止法違反の疑いで立入検査を受けたことを受け、19年度に次のことを行った。 ・入札執行体制の整備…事業部門において契約関係事務も行っていたことから、19年度からこれを切り離した。 ・コンプライアンス研修の実施…平成19年度から役職員を対象にコンプライアンス教育を実施。	
	今後の取組方針	農林水産省「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」及び緑資源機構「入札談合再発防止対策等委員会」の中間とりまとめを踏まえ、事業実施に関する情報公開、内部監査体制・機能の強化、入札監視委員会の機能強化、コンプライアンスの徹底、不正行為等に関する通報窓口の設置等を進め業務運営体制を整備していく。	
(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	各事業別ごとに適正な事業執行を行うとともに、決算においては、財務諸表の附属明細書にセグメント情報を公表し、透明性の確保に努めている。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	同上	
	今後の取組方針	今後においても、透明性を確保に努めることとしている。	

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容(平成18年度実績)		財源	金額
	共同研究資金	件数		
	利用料			
	寄付金	件数		
	知的財産権	件数	種類	
	その他	長期借入金、緑資源債券、業務収入、受託収入等		44,762百万円
	計			44,762百万円
	見直し案	間伐木等の販売による収入の拡大を図る。		
(6)情報公開の取組状況	最近改善した例	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについて、森林・林業、農業・農村に関連する各種情報を充実させるため「緑の資料館」を新設したほか、利用者の利便性を向上させるためページの構成を見直すとともに、提供する情報について本部、整備局、地方建設部ごとに速報性を重視した情報の提供を行った。 ・機構事業に係る環境情報を充実させるため、環境報告書を作成し、ホームページで公表することにより、国民が容易にアクセス出来るように利便性を図った。 		
	今後改善を予定している点	水源林造成事業において植栽に係る重点箇所の選定基準について、ホームページに掲載するなど情報公開の充実を図っているところであり、今後も国民に対して事業等の透明性・説明責任を徹底するよう情報提供の充実に努める。		
その他				

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）	
公共事業執行型	緑資源幹線林道事業		平成19年度	既着工区間について事業評価システム等による徹底的な見直しを引き続き行うとともに、第三者委員会を設置し、建設予定区間についての補助林道事業との仕分け等今後の整備のあり方を検討する。また、今後の着工区間について、限度工期を設定とともに、新規事業採択を抑制し、重点的に投資する。(H13)	特殊法人等改革推進本部	①	・既着工区間について、社会経済情勢の変化等を踏まえた事業の中評価により徹底的な見直しを継続して実施し、必要な事業実施計画の変更を行っている。 ・建設予定区間については、平成14年8月に第三者委員会を設置し、今後の整備のあり方についての検討を行い、建設予定20区間のうち、7区間については当該区間全て取りやめ、残り13区間についても区間の一部取りやめ、幅員の縮小等の結論を得た。これを受け、必要な事業実施計画変更手続きを、順次行っている。 ・新規着工区間については、平成14年度以降着手した5区間すべてにおいて、限度工期を設定した。 ・事業効果の早期発現を図る観点から、投資の重点化を図り事業を実施することにより、平成15年度3区間、16年度1区間、17年度3区間、18年度2区間完成した。(平成14年度以降)	
			平成19年度	今後、新規採択は行わず、既着工路線についても費用便益分析を実施して、費用便益比の低い路線の工事等必要に応じて事業規模・規格の見直し・縮小を行い、既着工路線が終了した段階で、事業の廃止を決定すべき(H19)	規制改革会議	②	19年度限りで独立行政法人の事業としては廃止し、事業主体を地方公共団体とするが、区間毎に必要性を検証しながら実施する。	
	水源林造成事業		平成19年度	採算性の確保等の観点から、事業資金について段階的に財投借入金から脱却し、出資金方式から補助金方式に切り替えるとともに、重要流域内の水源林への重点化、針広混交林等の多様な森林の造成の推進、造成コストの縮減を図る。(H13)	特殊法人等改革推進本部	①	・14年度以降の植栽地については、その財源を出資金から全額補助金により造成することとともに、平成15年度以降も段階的に出資金から補助金へ切替を進めている。 ・重要流域(2以上の都府県にわたる流域又は一級水系を含む流域)やダム・水道施設の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域への水源林造成を重点的に実施し、平成18年度は、重点箇所への植栽割合が90.3%を達成した。 ・14年度以降造成する水源林は、モザイク施業等による針広混交林及び複層林の多様な森林の造成を進めているところであり、平成18年度は、4,211haの植栽地のすべてを針広混交林等の多様な森林で造成した。 ・事業実施コストの縮減は、平成15年度に作成した「緑資源機構コスト構造改革プログラム」に基づき、植栽本数の削減やモザイク施業の導入に伴う下刈等の経費縮減等によりその推進に努めており、平成18年度は、平成14年度比で13.8%(削減額2,962百万円)のコスト縮減を達成した。(平成14年度以降)	

緑資源機構		平成19年度	事業の透明性を高めるとともに、事業目的を明らかとしつつ、定量的な採択基準により新規事業採択を行うとともに、これを国民にわかりやすい形で明らかにすべき(H19)	規制改革会議	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所の選定までの流れを機構ホームページにおいて公表する。 ・今後、一層の事業採択の透明化を図るため、現在の公表内容に加え、新たに、契約した箇所を機構ホームページで公表することを検討しているところである。(平成19年度以降)
	特定中山間保全整備事業	平成19年度	事業の採択に当たっては、新たに第三者委員会による厳格な外部評価を求め、効率的・効果的な整備手法について精査するとともに、事業効果が早期に発揮されるよう限定工期内の地区に限定して行う (H13. 12)	特殊法人等改革推進本部	①	<p>特殊法人等整理合理化計画を踏まえ、阿蘇小国郷区域は、平成14年12月に外部評価を行い、7年間を事業工期とする事業計画を策定し平成15年12月事業認可着工した。</p> <p>邑智西部区域は、平成18年7月外部評価を行い、7年間の事業工期とする事業計画(案)を策定し平成19年度事業認可着工を予定している。</p> <p>南富良野区域は、平成19年4月に基本計画が樹立され、同年8月までに外部評価を行い、その結果を踏まえて平成20年度事業着工に向け全体実施設計を実施している。(平成14年度以降)</p>
	農用地総合整備事業	平成19年度	2年以内(平成15年度新規着工まで)に、地権者の同意等所定の手続きが進められない事業は中止する (H13. 12)	特殊法人等改革推進本部	①	<p>特殊法人等整理合理化計画を踏まえ、平成15年9月に事業関係者の同意を得て事業実施計画が認可され着工した福島県郡山区域を最後に新たな新規事業区域の着工はない。(平成15年度)</p>
		平成19年度	今後、新規採択は行わず、既着工地区についても費用便益分析を実施して、費用便益比の低い地区的工事等必要に応じて事業規模・規格の見直し・縮小を行い、既着工地区が終了した段階で、事業の廃止を決定する (H19. 6)	規制改革会議	②	<p>現在実施中の7区域のうち、1区域はH19年度に完了し、残る区域を着実に完了させ、事業を廃止する。(平成19年度以降)</p>
助成事業等執行型 (国際業務)	海外農業開発事業	平成19年度	①既に実施した事業について厳格な外部評価を求め、その評価結果を踏まえ、事業を真に必要なものに限定する。 ②客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民に分かりやすい形で情報提供する。 (H13. 12)	特殊法人等改革推進本部	①	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年3月に専門的知見を有する第三者から構成される農業開発委員会を設置し、より一層の効率的な実施及び透明性の確保を図る観点から、事業の評価を行うとともに、評価結果の公表を通じて事業の成果をわかりやすい形で情報提供してきている。 ・評価結果については、実施中の事業にフィードバックするとともに、事業の効果的・効率的な実施手法のノウハウとして蓄積し、今後着手する事業にも活用していくこととしている。 ・情報提供については、ホームページの内容を充実させるとともに、国内外でのセミナー、シンポジウムの機会を活用し活動事例を積極的に紹介してきている。(平成14年度以降)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2.これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

第1 横断的視点

2. 運用の徹底した効率化

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

名称	契約額	うち随意契約額（%）		当該法人への再就職者 (隨契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
(株)NIPPOコーポレーション	27,825,000	0	(0.00%)		
(株)アースアンドヒューマンコーポレーション	30,757,650	30,757,650	(100.00%)		
(株)アトラス	3,780,000	0	(0.00%)		
(株)アルス製作所	102,900,000	0	(0.00%)		
(株)アルファ技研	1,890,000	0	(0.00%)		
(株)イエツネ	11,559,933	0	(0.00%)		
(株)イワクラ	3,549,000	0	(0.00%)		
(株)ウエスコ	121,653,000	43,743,000	(35.96%)		
(株)オーツクコンサルタント	3,990,000	0	(0.00%)		
(株)オーケーエンタープライズ	1,307,880	0	(0.00%)		
(株)オリエンタルコンサルタンツ	19,950,000	0	(0.00%)		
(株)カイハツ	14,700,000	0	(0.00%)		
(株)かばら建設	129,255,000	0	(0.00%)		
(株)キクチコンサルタント	1,995,000	0	(0.00%)		
(株)ぎょうせい	1,764,000	1,764,000	(100.00%)		
(株)グリーンテクノ	13,755,000	0	(0.00%)		
(株)ケイ・アール・エム	948,000	948,000	(100.00%)		
(株)コスマ建設コンサルタント	6,090,000	0	(0.00%)		
(株)コマバ	23,994,967	0	(0.00%)		
(株)コミヤマ工業	165,900,000	0	(0.00%)		
(株)ジェイ・ビックホーム	1,620,000	1,620,000	(100.00%)		
(株)ジルコ	19,425,000	0	(0.00%)		
(株)つくも	4,725,000	0	(0.00%)		
(株)テクノスタッフ	9,346,890	9,346,890	(100.00%)		
(株)ノムラ	3,571,050	0	(0.00%)		
(株)バウ管理	828,000	828,000	(100.00%)		
(株)フォレスティック	153,132,000	9,765,000	(6.38%)		
(株)プレック研究所	54,285,000	26,040,000	(47.97%)		
(株)マルチサービス	2,446,500	0	(0.00%)		
(株)リンクコウ	53,340,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
(株)レイメイ藤井	1,764,000	0	(0.00%)		
(株)ワールド測量設計	9,555,000	0	(0.00%)		
(株)安江土建	30,817,500	0	(0.00%)		
(株)安谷組	185,850,000	0	(0.00%)		
(株)井口組	36,540,000	0	(0.00%)		
(株)雲仙建設	92,400,000	0	(0.00%)		
(株)奥村組	387,450,000	0	(0.00%)		
(株)横田工務店	53,760,000	0	(0.00%)		
(株)開誠	1,032,000	1,032,000	(100.00%)		
(株)環境公害研究センター	4,935,000	4,935,000	(100.00%)		
(株)環境総合テクノス	34,020,000	34,020,000	(100.00%)		
(株)技術開発コンサルタント	11,445,000	0	(0.00%)		
(株)興栄コンサルタント	18,900,000	0	(0.00%)		
(株)興林コンサルタンツ	3,118,500	0	(0.00%)		
(株)熊阿建設工業	77,700,000	0	(0.00%)		
(株)熊野実測	4,200,000	0	(0.00%)		
(株)古川コンサルタント	8,085,000	0	(0.00%)		
(株)光栄開発	27,930,000	0	(0.00%)		
(株)鴻池組	192,150,000	0	(0.00%)		
(株)国元組	19,110,000	0	(0.00%)		
(株)国土開発センター	8,400,000	0	(0.00%)		
(株)佐藤渡辺	46,725,000	0	(0.00%)		
(株)作衛	1,020,000	1,020,000	(100.00%)		
(株)三菱総合研究所	10,242,750	0	(0.00%)		
(株)三祐コンサルタンツ	33,915,000	0	(0.00%)		
(株)秋山不動産	1,116,000	1,116,000	(100.00%)		
(株)初山	4,410,000	0	(0.00%)		
(株)新農村総合コンサルタンツ	13,650,000	0	(0.00%)		
(株)森工業	156,450,000	0	(0.00%)		
(株)森本組	481,845,000	0	(0.00%)		
(株)森林テクニクス	8,820,000	0	(0.00%)		
(株)杉本建設	305,550,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
(株)菅厚組	14,175,000	0	(0.00%)		
(株)西村組	89,250,000	0	(0.00%)		
(株)錢高組	563,745,000	0	(0.00%)		
(株)相模ダイワ	840,000	840,000	(100.00%)		
(株)太陽建設コンサルタント	5,880,000	0	(0.00%)		
(株)大兼工務店	21,315,000	0	(0.00%)		
(株)大絃コンサルタント	3,129,000	0	(0.00%)		
(株)大伸	1,140,000	1,140,000	(100.00%)		
(株)大進精測	29,400,000	0	(0.00%)		
(株)大塚商会	9,700,950	0	(0.00%)		
(株)第一土木	154,350,000	0	(0.00%)		
(株)竹中土木	186,900,000	0	(0.00%)		
(株)中井商店	960,000	960,000	(100.00%)		
(株)朝日ビルディング	27,215,269	27,215,269	(100.00%)		
(株)朝陽会	1,780,920	1,780,920	(100.00%)		
(株)土屋組	30,975,000	0	(0.00%)		
(株)藤森測量設計	5,250,000	0	(0.00%)		
(株)藤本建設工業	73,080,000	0	(0.00%)		
(株)二神組	39,060,000	0	(0.00%)		
(株)日立情報システムズ	44,011,800	32,224,500	(73.22%)		
(株)農建	22,155,000	0	(0.00%)		
(株)白石	173,985,000	0	(0.00%)		
(株)肥後建設社	169,050,000	0	(0.00%)		
(株)飛鳥	11,865,000	0	(0.00%)		
(株)富士ピー・エス	102,900,000	0	(0.00%)		
(株)平和建設	93,450,000	0	(0.00%)		
(株)片平エンジニアリング	73,941,000	2,499,000	(3.38%)		
(株)北辰計画	4,830,000	0	(0.00%)		
(株)矢口土木	51,921,450	0	(0.00%)		
(株)有隣堂	3,325,350	0	(0.00%)		
(株)遊佐組	56,700,000	0	(0.00%)		
(株)淺沼組	11,865,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
(財)九州環境管理協会	9,450,000	9,450,000 (100.00%)		
(財)経済調査会	5,859,000	0 (0.00%)		
(財)建設物価調査会	2,520,000	0 (0.00%)		
(財)水利科学研究所	20,128,500	7,455,000 (37.04%)	1	
(財)大阪府みどり公社	11,130,000	11,130,000 (100.00%)		
(財)日本建設情報総合センター	6,153,000	6,153,000 (100.00%)		
(財)林業土木コンサルタンツ	194,019,000	34,440,000 (17.75%)		
(財)林業土木施設研究所	31,962,000	17,577,000 (54.99%)		
(財)林政総合調査研究所	4,431,000	0 (0.00%)		
(財)林野弘済会	103,981,500	0 (0.00%)		
(社)千葉県農業開発公社	13,440,000	13,440,000 (100.00%)		
(社)長野県林業センター	3,938,280	3,938,280 (100.00%)		
(社)日本森林技術協会	152,071,500	83,569,500 (54.95%)		
(社)農業農村整備情報総合センター	13,177,500	13,177,500 (100.00%)		
(社)農村環境整備センター	22,680,000	22,680,000 (100.00%)		
(有)サンエイ緑化	23,211,552	0 (0.00%)		
(有)シモマイ印刷	2,703,377	0 (0.00%)		
(有)宮崎組	167,212,500	0 (0.00%)		
(有)五嶋	1,104,000	1,104,000 (100.00%)		
(有)高本産業	31,290,000	0 (0.00%)		
(有)坂井家起こし	56,038,500	0 (0.00%)		
(有)山武考古学研究所	4,305,000	0 (0.00%)		
(有)新興測量設計	5,145,000	0 (0.00%)		
(有)菅根測量	4,410,000	0 (0.00%)		
(有)大成	1,020,000	1,020,000 (100.00%)		
(有)大翔建設	10,080,000	0 (0.00%)		
(有)中野建設	69,300,000	0 (0.00%)		
(有)農幸	100,703,400	39,803,400 (39.53%)		
(有)白川林産	1,081,500	0 (0.00%)		
(有)平野建設	30,208,500	0 (0.00%)		
アグリテック(株)	798,000,000	0 (0.00%)		
アジアプランニング(株)	7,035,000	0 (0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
アジア航測(株)	7,455,000	7,455,000 (100.00%)		
イーハトーブ舗装(共企)	41,475,000	0 (0.00%)		
いな建設(共企)	63,525,000	0 (0.00%)		
ウメサン(株)	19,425,000	0 (0.00%)		
カオレ岳建設(共企)	68,775,000	0 (0.00%)		
キタヒロ・三洋・西崎(共企)	10,447,500	0 (0.00%)		
ぎふ美山建設(共企)	59,010,000	0 (0.00%)		
ぎふ本巣建設(共企)	66,150,000	0 (0.00%)		
キャノンマークティングジャパン(株)	1,020,000	1,020,000 (100.00%)		
キヨーエイ産業(株)	1,680,000	1,680,000 (100.00%)		
きりしま建設(共企)	68,250,000	0 (0.00%)		
クニテック・小島・谷内(共企)	67,620,000	0 (0.00%)		
グリーンエポック建設(共企)	78,960,000	0 (0.00%)		
サンスイコンサルタント(株)	48,825,000	0 (0.00%)		
しもじょう(共企)	89,250,000	0 (0.00%)		
しんりん建設(共企)	88,200,000	0 (0.00%)		
セルコホーム(株)	840,000	840,000 (100.00%)		
セントラル建設(株)	39,270,000	0 (0.00%)		
ダイヤモンドリース(株)	1,575,000	0 (0.00%)		
ダイヤ緑産(株)	92,925,000	0 (0.00%)		
てんじん建設(共企)	514,332,000	0 (0.00%)		
なんぶ建設(共企)	55,125,000	0 (0.00%)		
ニッセイ同和損害保険(株)	1,985,645	1,985,645 (100.00%)		
ニッポンレンタカー中国(株)	831,600	0 (0.00%)		
ノバック・浅川組(共企)	141,750,000	0 (0.00%)		
ハカマ建設(共企)	93,450,000	0 (0.00%)		
パシフィックコンサルタント(株)	6,720,000	0 (0.00%)		
はまなす建設(共企)	51,240,000	0 (0.00%)		
ピーシー橋梁(株)	152,670,000	0 (0.00%)		
ほくよう建設(共企)	61,635,000	0 (0.00%)		
みちのく林道舗装建設(共企)	58,800,000	0 (0.00%)		
みどり建設(共企)	51,450,000	0 (0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随意の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
みどり建設(共企)	78,750,000	0	(0.00%)		
もみじ林道建設(共企)	60,375,000	0	(0.00%)		
ヤマト設計(株)	4,095,000	0	(0.00%)		
やまなみ林道建設(共企)	90,825,000	0	(0.00%)		
やまびこ建設(共企)	102,375,000	0	(0.00%)		
ライト工業(株)	221,340,000	0	(0.00%)		
りんどう建設(共企)	55,125,000	0	(0.00%)		
わかば建設(共企)	32,550,000	0	(0.00%)		
愛媛造林(有)	577,500	0	(0.00%)		
旭・南海辰村(共企)	255,150,000	0	(0.00%)		
安藤建設(株)	165,900,000	0	(0.00%)		
安房西部森林組合	22,260,000	0	(0.00%)		
位山建設(共企)	70,875,000	0	(0.00%)		
一若建設(株)	69,300,000	0	(0.00%)		
陰山・進成(共企)	111,300,000	0	(0.00%)		
宇北建設(共企)	40,215,000	0	(0.00%)		
栄宝生建設(株)	81,270,000	0	(0.00%)		
越美建設(共企)	36,540,000	0	(0.00%)		
奥村組(株)	199,500,000	0	(0.00%)		
奥村組土木興業(株)	136,500,000	0	(0.00%)		
奥日向建設(共企)	65,100,000	0	(0.00%)		
奥平建設(共企)	85,050,000	0	(0.00%)		
奥豊後開発建設(共企)	67,200,000	0	(0.00%)		
応用地質(株)	14,595,000	0	(0.00%)		
王子建設(共企)	115,500,000	0	(0.00%)		
王子木材緑化(株)	13,545,000	0	(0.00%)		
岡崎木材(株)	15,268,155	0	(0.00%)		
岡部・奥村(共企)	108,675,000	0	(0.00%)		
下津井電鉄(株)	900,000	900,000	(100.00%)		
花北建設(共企)	161,700,000	0	(0.00%)		
会津建設(共企)	155,400,000	0	(0.00%)		
梶原建設(共企)	37,275,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
株木建設(株)	153,825,000	0	(0.00%)		
蒲野建設(株)	96,873,000	0	(0.00%)		
関ヶ原建設(共企)	76,965,000	0	(0.00%)		
丸ス建設(有)	47,124,000	0	(0.00%)		
丸ス産業(株)	236,670,000	0	(0.00%)		
丸登・谷端(共企)	63,000,000	0	(0.00%)		
岩館東建設(共企)	64,785,000	0	(0.00%)		
岩手県土地改良事業団体連合会	9,450,000	9,450,000	(100.00%)		
岩手森林建設(共企)	83,580,000	0	(0.00%)		
岩手南部林道舗装建設(共企)	24,990,000	0	(0.00%)		
岩手林道建設(共企)	192,360,000	0	(0.00%)		
岩倉建設(株)	466,200,000	0	(0.00%)		
岩代建設(共企)	92,085,000	0	(0.00%)		
岐阜山県建設(共企)	60,060,000	0	(0.00%)		
紀乃国建設(株)	35,175,000	0	(0.00%)		
鬼頭木材工業(株)	3,360,000	0	(0.00%)		
菊地林業(有)	51,508,065	0	(0.00%)		
久本組・佐藤渡辺(共企)	224,175,000	0	(0.00%)		
宮口産業(株)	6,644,736	0	(0.00%)		
宮崎建設開発(株)	50,400,000	0	(0.00%)		
魚津建設(共企)	66,150,000	0	(0.00%)		
京葉測量(株)	13,860,000	0	(0.00%)		
共生建設(共企)	55,650,000	0	(0.00%)		
玉川木材工業(株)	27,759,217	0	(0.00%)		
金沢建設(株)	29,925,000	0	(0.00%)		
銀河建設(共企)	27,930,000	0	(0.00%)		
九州緑化施設(株)	13,755,000	0	(0.00%)		
熊本県土地改良事業団体連合会	6,930,000	6,930,000	(100.00%)		
栗駒高原森林組合	1,000,000	0	(0.00%)		
栗原工業(株)	121,800,000	0	(0.00%)		
景観緑化(株)	12,075,000	0	(0.00%)		
芸北工業(株)	51,450,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
県北林道建設(共企)	81,900,000	0 (0.00%)		
戸田建設(株)	192,885,000	0 (0.00%)		
五社建設(共企)	33,180,000	0 (0.00%)		
御坊(共企)	160,650,000	0 (0.00%)		
晃栄建設(共企)	58,485,000	0 (0.00%)		
晃和調査設計(株)	11,130,000	0 (0.00%)		
高知興林(株)	18,270,000	0 (0.00%)		
高田機工(株)	79,170,000	0 (0.00%)		
高木測量(株)	12,075,000	0 (0.00%)		
国際航業(株)	11,025,000	0 (0.00%)		
国土防災技術(株)	53,655,000	0 (0.00%)		
国府土建・中川頼建設(共企)	54,600,000	0 (0.00%)		
穀見建設(共企)	122,325,000	0 (0.00%)		
黒部建設(共企)	80,325,000	0 (0.00%)		
黒渕(共企)	126,000,000	0 (0.00%)		
今ノ山建設(共企)	85,470,000	0 (0.00%)		
今井建設(株)	54,075,000	0 (0.00%)		
今井産業(株)	55,440,000	0 (0.00%)		
佐藤企業(株)	75,075,000	0 (0.00%)		
佐藤建設(株)	115,500,000	0 (0.00%)		
阪南・共進・日特(共企)	182,595,000	0 (0.00%)		
阪南土建(株)	110,250,000	0 (0.00%)		
三井物産林業(株)	293,618,376	0 (0.00%)		
三浦・京成(共企)	79,800,000	0 (0.00%)		
三好東部森林組合	724,500	0 (0.00%)		
三幸建設工業(株)	178,500,000	0 (0.00%)		
三重県森林組合連合会	3,852,612	3,852,612 (100.00%)		
三城コンサルタント(株)	2,835,000	0 (0.00%)		
三菱UFJ証券(株)	9,000,000	0 (0.00%)		
三祐(株)	82,950,000	0 (0.00%)		
山陰開発コンサルタント(株)	6,615,000	0 (0.00%)		
山口建設(共企)	56,805,000	0 (0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
山口北東建設(共企)	55,020,000	0	(0.00%)		
山本建設(株)	7,560,000	0	(0.00%)		
山和建設(共企)	74,340,000	0	(0.00%)		
讃建・サンワ(共企)	78,960,000	0	(0.00%)		
四万十建設(共企)	78,960,000	0	(0.00%)		
市川・ワラガイ(共企)	77,490,000	0	(0.00%)		
寺尾道路(株)	107,100,000	0	(0.00%)		
若葉建設(共企)	63,882,000	0	(0.00%)		
若鈴コンサルタンツ(株)	120,225,000	0	(0.00%)		
出雲グリーン(株)	7,980,000	0	(0.00%)		
春日建設(共企)	106,050,000	0	(0.00%)		
昭栄・藤根・一戸建設(共企)	48,090,000	0	(0.00%)		
昭和・あおい(共企)	75,600,000	0	(0.00%)		
昭和コンクリート工業(株)	89,040,000	0	(0.00%)		
城南土木(株)	66,465,000	0	(0.00%)		
新ひむか建設(共企)	145,950,000	0	(0.00%)		
新栄緑化(株)	10,930,500	0	(0.00%)		
新風建設(共企)	89,775,000	0	(0.00%)		
新緑建設(共企)	147,000,000	0	(0.00%)		
森緑建設(共企)	157,500,000	0	(0.00%)		
瑞穂建工(株)	28,350,000	0	(0.00%)		
杉谷・井口・大木(共企)	173,250,000	0	(0.00%)		
清水建設(株)	1,457,400,000	0	(0.00%)		
西山口建設(共企)	77,700,000	0	(0.00%)		
西松建設(株)	1,375,500,000	0	(0.00%)		
西城町森林組合	525,000	525,000	(100.00%)		
西濃建設(株)	154,350,000	0	(0.00%)		
西野建設(株)	152,775,000	0	(0.00%)		
青木あすなろ建設(株)	265,230,000	0	(0.00%)		
積和不動産(株)	936,000	936,000	(100.00%)		
雪の浦重松	803,000	803,000	(100.00%)		
千成(株)	2,331,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
千葉エンジニアリング(株)	5,460,000	0	(0.00%)		
前田建設工業(株)	580,650,000	0	(0.00%)		
草村・南陽(共企)	100,800,000	0	(0.00%)		
足寄町森林組合	7,104,510	0	(0.00%)		
太陽コンサルタント(株)	13,020,000	0	(0.00%)		
太陽建設(共企)	130,200,000	0	(0.00%)		
大井調査設計(株)	3,465,000	0	(0.00%)		
大兼・山崎(共企)	166,425,000	0	(0.00%)		
大阪府土地改良事業団体連合会	13,125,000	13,125,000	(100.00%)		
大山建設(共企)	37,380,000	0	(0.00%)		
大勝・家島・矢野(共企)	236,250,000	0	(0.00%)		
大成口テック(株)	200,550,000	0	(0.00%)		
大西総業(株)	840,000	840,000	(100.00%)		
大日本土木(株)	173,250,000	0	(0.00%)		
大和工商リース(株)	1,097,460	1,097,460	(100.00%)		
大脇建設(株)	108,150,000	0	(0.00%)		
第一・コザクラ・城南(共企)	312,900,000	0	(0.00%)		
滝田・加地和(共企)	47,250,000	0	(0.00%)		
丹野・田中建設(共企)	46,935,000	0	(0.00%)		
智山・あけぼの・太野(共企)	121,800,000	0	(0.00%)		
池北建設(共企)	54,390,000	0	(0.00%)		
竹中建設(株)	27,562,500	0	(0.00%)		
中国フォレスト建設(共企)	117,075,000	0	(0.00%)		
朝霧林道建設(共企)	76,965,000	0	(0.00%)		
長州建設(共企)	73,710,000	0	(0.00%)		
鳥取緑化建設(共企)	306,600,000	0	(0.00%)		
津野山建設(共企)	53,235,000	0	(0.00%)		
津留建設(共企)	44,730,000	0	(0.00%)		
田村企画(有)	1,200,000	1,200,000	(100.00%)		
田野畠普代北部(共企)	75,075,000	0	(0.00%)		
杜陵建設(共企)	28,035,000	0	(0.00%)		
都コンサルタント(株)	5,355,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
島建コンサルタント(株)	7,560,000	0	(0.00%)		
島村・山内(共企)	69,720,000	0	(0.00%)		
島田・田中(共企)	96,600,000	0	(0.00%)		
東・横田(共企)	160,545,000	0	(0.00%)		
東海・和泉(共企)	65,415,000	0	(0.00%)		
東急建設(株)	135,450,000	0	(0.00%)		
東興建設(株)	112,875,000	0	(0.00%)		
東山口建設(共企)	72,450,000	0	(0.00%)		
東大雪建設(共企)	11,970,000	0	(0.00%)		
東日本舗装建設(共企)	57,120,000	0	(0.00%)		
東北エンジニアリング(株)	30,975,000	0	(0.00%)		
当麻町森林組合	4,210,500	0	(0.00%)		
内海建設(共企)	60,060,000	0	(0.00%)		
内外エンジニアリング(株)	11,865,000	0	(0.00%)		
南釧路建設(共企)	28,980,000	0	(0.00%)		
南大阪コンサルタント(株)	5,880,000	0	(0.00%)		
日技クラウン(株)	77,437,500	0	(0.00%)		
日吉建設(共企)	35,175,000	0	(0.00%)		
日溪工業(株)	14,070,000	0	(0.00%)		
日高中部建設(共企)	27,720,000	0	(0.00%)		
日高東部建設(共企)	28,350,000	0	(0.00%)		
日高未来建設(共企)	28,140,000	0	(0.00%)		
日新興業(株)	76,650,000	0	(0.00%)		
日豊建設(共企)	122,850,000	0	(0.00%)		
日本アイビーイム(株)	15,435,000	15,435,000	(100.00%)		
日本バレー・和泉TS・大東((共企)	167,538,000	0	(0.00%)		
日本基礎技術(株)	87,150,000	0	(0.00%)		
日本植生(株)	8,925,000	0	(0.00%)		
日本振興(株)	54,600,000	0	(0.00%)		
日本製紙総合開発(株)	13,335,000	0	(0.00%)		
日本道路(株)	78,225,000	0	(0.00%)		
白樺建設(共企)	55,020,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
白幡・本多(共企)	152,775,000	0	(0.00%)		
八光建設(株)	44,310,000	0	(0.00%)		
八尾建設(共企)	65,100,000	0	(0.00%)		
菱和産業(株)	7,631,316	7,631,316	(100.00%)		
富士・三栄(共企)	96,600,000	0	(0.00%)		
富士・山田建設(共企)	51,765,000	0	(0.00%)		
富士ゼロックスオフィスサプライ(株)	1,797,317	0	(0.00%)		
富士通エフ・アイ・ピー(株)	19,845,000	0	(0.00%)		
舞鶴建設(共企)	124,950,000	0	(0.00%)		
福光建設(共企)	43,890,000	0	(0.00%)		
福島県土地改良事業団体連合会	8,137,500	8,137,500	(100.00%)		
福浜大一・石覚(共企)	85,050,000	0	(0.00%)		
壁巣・鈴宏建設(共企)	89,460,000	0	(0.00%)		
北奥建設(共企)	182,175,000	0	(0.00%)		
北釧路建設(共企)	30,450,000	0	(0.00%)		
北村林業(株)	12,281,220	0	(0.00%)		
北都物産(株)	10,097,136	0	(0.00%)		
北陸建設(共企)	145,530,000	0	(0.00%)		
名古屋ビルデイング(株)	1,110,876	1,110,876	(100.00%)		
明治コンサルタント(株)	8,610,000	0	(0.00%)		
明神建設(共企)	87,465,000	0	(0.00%)		
木下・入谷建設(共企)	39,375,000	0	(0.00%)		
野口・樹山(共企)	140,700,000	0	(0.00%)		
優駿建設(共企)	28,350,000	0	(0.00%)		
有峰建設(共企)	31,290,000	0	(0.00%)		
有明建設(共企)	47,250,000	0	(0.00%)		
竜王建設(共企)	62,475,000	0	(0.00%)		
両沼(共企)	166,425,000	0	(0.00%)		
緑創建設(共企)	56,490,000	0	(0.00%)		
緑豊建設(共企)	55,650,000	0	(0.00%)		
和歌山県土地改良事業団体連合会	8,400,000	8,400,000	(100.00%)		
和興・竹平(共企)	91,329,000	0	(0.00%)		

名称	契約額	うち随意契約額(%)		当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管 に属する公益法人に在職 している役員の人数)	備考
合 計	29,271,829,209	591,887,318	(2.02%)	1	

独立行政法人の整理合理化案様式

1. 公共事業等執行型

(単位:千円)

法人名	緑資源機構		府省名	農林水産省			
事務・事業の名称	緑資源幹線林道事業						
事務・事業の内容	地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源の開発が十分に行われていない地域において、当該地域の林道網の基幹となる林道を整備						
国からの財政支出額	一	支出予算額	一				
対19年度当初予算増減額	△11,171,000	対19年度当初予算増減額	△ 21,194,990				
契約(競争入札)の信頼性確保(①)	農林水産省「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」及び緑資源機構「入札談合再発防止対策等委員会」の中間とりまとめを踏まえ、①一般競争入札の推進、②総合評価方式の導入、③電子入札の導入、④入札契約の情報開示の推進、⑤入札情報管理の徹底と企業等との対応のルール化、⑥入札監視委員会の機能の強化、⑦コンプライアンスの徹底、⑧内部監査体制・機能の強化、⑨不正行為等に関する通報窓口の設置等を実施。						
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・緑資源幹線林道については、林野庁が「林野公共事業の事業評価実施要領」により、事前評価、期中の評価、完了後の評価を行っている。 ・緑資源幹線林道事業の期中の評価については、路線として最初に補助金の交付された年度から10年経過した事業について5年ごとに実施。 					
見直しの及び当該性及び措置による効果の内容	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 					
見直しの及び当該性及び措置による効果の内容	公表状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価結果については、路線ごとの評価結果を林野庁及び緑資源機構のホームページ等により公表している。 					
見直しの及び当該性及び措置による効果の内容	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 事業廃止 					
受益者負担の適正化(③)	事業によって利益を受ける者で、当該事業に係る受益地又はその上に存する立木竹につき権原に基づき使用又は収益を行うものを受益者とし、事業に要する費用の5%を負担。						
歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小(④)	事業廃止						
透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減	実施状況	<p>①関連公益法人については、財務諸表の附属明細書に機構との出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を開示し、ホームページで公表。</p> <p>②契約締結先の契約情報として、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務等の入札結果(契約方式、契約の相手方、予定価格、契約金額等)をホームページで公表。</p>				
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減	見直し方針	機構業務の発注に当たっては、技術的能力等を有する資格者として認定・登録された関連公益法人を競争参加資格者として指名してきたところであるが、入札談合事件を契機として、入札・契約方式を見直すとともに、関連公益法人に対し指名停止処分とした。なお、(財)森公弘済会については、設立許可取り消しの方向。				
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減	随意契約の見直しや官民競争入札等の活用などによる無駄な取引の排除や経費削減	災害復旧対応等緊急やむを得ない場合又は少額の場合を除き、全て一般競争入札を実施。				

独立行政法人の整理合理化案様式

1. 公共事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省	
事務・事業の名称	水源林造成事業					
事務・事業の内容	森林所有者自らによる造林が困難な奥地水源地域において、水源をかん養するために森林の造成を実施					
国からの財政支出額	36,586,000	支出予算額	47,031,809			
対19年度当初予算増減額	6,885,000	対19年度当初予算増減額	8,790,024			
見直しの方向性及び当該措置に伴う具体的な効果の内容	契約(競争入札)の信頼性確保(①)		農林水産省「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」及び緑資源機構「入札談合再発防止対策等委員会」の中間とりまとめを踏まえ、①一般競争入札の推進、②総合評価方式の導入、③電子入札の導入、④入札契約の情報開示の推進、⑤入札情報管理の徹底と企業等との対応のルール化、⑥入札監視委員会の機能の強化、⑦コンプライアンスの徹底、⑧内部監査体制・機能の強化、⑨不正行為等に関する通報窓口の設置等を実施。			
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	① 新規採択に当たって、定量的な費用対効果分析等の事前評価を実施している。 ② 新規採択してから10年経過した事業について5年ごとに期中の評価を実施しており、その中で、費用対効果分析を試行実施している。 ③ 事後評価については、事業が終了していないことから未実施である。			
		見直し案	新規採択に当たりチェックリストによる事前評価を実施しているが、より厳格な事前評価を実施する観点から、現行の2段階評価に代えて多段階評価を導入する。			
		公表状況	評価結果については、地方整備局ごとの評価結果を林野庁及び緑資源機構のホームページ等により公表している。			
		見直し案	今後、一層の事業採択の透明化を図るため、現在の公表内容に加え、新たに、契約した箇所を機構ホームページで公表することを検討しているところである。			
透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	受益者負担の適正化(③)		国費を財源として、水源のかん養等の森林の有する公益的機能を広く国民に提供。造成した立木は土地所有者と緑資源機構の共有となり、伐採時に収益が分収されることにより、実質的な所有者負担が行われる仕組みとなっている。			
	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小(④)		水源林造成事業は、森林所有者自らによる造林が困難な奥地水源地域において、水源をかん養するために実施する森林の造成であり、森林・林業基本計画に位置づけられているとおり、森林のもつ公益的機能の発揮に欠かせない事業である。 このような中で、公益的機能の発揮に支障を来さない範囲内で、施業の実施方法の見直し等によるコスト縮減項目を検討することとしている。			
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	実施状況	①関連公益法人については、財務諸表の附属明細書に機構との出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を開示し、ホームページで公表。②随意契約の相手方・金額・理由等をホームページで公表。			
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	見直し方針	機構業務の発注に当たっては、技術的能力等を有する資格者として認定・登録された関連公益法人を競争参加資格者として指名してきたところであるが、入札談合事件を契機として、入札・契約方式を見直すとともに、関連公益法人に対し指名停止処分とした。なお、(財)森公弘済会については、設立許可取り消しの方向。			
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	随意契約の見直しや官民競争入札等の活用などによる無駄な取引の排除や経費削減	水源林造成事業(分収造林契約に基づく費用負担を除く。)に係るすべての入札を一般競争入札として実施する。ただし、災害復旧等緊急やむを得ない場合又は少額の場合の随意契約は除く。			

独立行政法人の整理合理化案様式

1. 公共事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省			
事務・事業の名称	特定中山間保全整備事業							
事務・事業の内容	森林と農用地が混在する中山間地域において、水源林造成と一体として森林及び農用地の保全・整備等を実施し、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図る。区域数は3区域。							
国からの財政支出額	3,187,000	支出予算額	4,566,247					
対19年度当初予算増減額	600,000	対19年度当初予算増減額	882,063					
契約(競争入札)の信頼性確保(①)	農林水産省「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」及び緑資源機構「入札談合再発防止対策等委員会」の中間とりまとめを踏まえ、①一般競争入札の推進、②総合評価方式の導入、③電子入札の導入、④入札契約の情報開示の推進、⑤入札情報管理の徹底と企業等との対応のルール化、⑥入札監視委員会の機能の強化、⑦コンプライアンスの徹底、⑧内部監査体制・機能の強化、⑨不正行為等に関する通報窓口の設置等を実施。							
見直しの方向及び当該措置による効果的内容	事業効果(事前・事後)(②)	実施状況	現在実施中の3区域において、平成13年12月の「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、事業の採択に当たって、第3者委員会による厳格な外部評価を求め、効率的・効果的な整備手法について精査し、事業効果が早期に発揮されるよう限度工期内(8年間)に限定して行っている。また、引き続き事業実施に当たっては、農林水産公共事業評価実施要綱に基づき、再評価及び事後評価を体系的に実施し、効率的・効果的な推進を図るとともに事業実施過程の透明性の一層の向上を図る。					
		見直し案	承継法人においても事業完了まで、引き続き適切に評価を実施する。					
		公表状況	事業評価に関する公表は、透明性及び客観性の確保を図る観点から、評価結果の内容、第三者委員会の議論の内容等決定に至る経緯等について、ホームページへの掲載、報道機関への発表等、国民が容易に公表内容を入手出来る方法で公表している。					
		見直し案	承継法人においても引き続き適切に実施する。					
受益者負担の適正化(③)	事業実施計画の策定に当たっては、事業実施に必要な事項(受益地、工事計画、事業費及び負担金、事業効果など)を公表し、事業参加資格者の同意、関係都道府県知事・市町村長の意見を聴取の上、農林水産大臣の認可を得て実施している。事業に係る国からの補助金以外の費用は、関係都道府県、市町村及び事業参加資格者から負担金及び賦課金として徴収している。地方公共団体の負担については、公益的機能の効果を含めたそれぞれの事業によって得られる利益に応じた負担とするとともに、農林家の負担については、農林家が投資コストに見合う利益を農林業生産で十分に得られる範囲以内としている。							
	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小(④)							
	本事業は、森林及び農用地を一体的に整備することにより、農林業の持続的な生産活動を促進し、公益的機能の維持増進を図るものであるが、緑資源機構の廃止により農林一体の整備を担う組織がなくなることから、現在実施中の3区域の完了をもって事業を廃止する。なお、実施中の3区域については、地域の要請に基づき、事業計画や負担金について受益農家等の合意を得て実施しており、残年数も限られていることから、必要な見直しを行った上で、経過措置法人(森林総合研究所を予定)に継承して実施することとする。							
透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減(⑤)	取引連絡等法人間の資金の流れ助の・	実施状況	①関連公益法人については、財務諸表の附属明細書に機構との出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を開示し、ホームページで公表。②随意契約の相手方・金額・理由等をホームページで公表。				
		見直し方針	機構業務の発注に当たっては、技術的能力等を有する資格者として認定・登録された関連公益法人を競争参加資格者として指名してきたところであるが、入札談合事件を契機として、入札・契約方式を見直す。					
	随意契約の見直しや官民競争入札等の活用などによる無駄な取引の排除や経費削減	災害復旧対応等緊急やむを得ない場合又は少額の場合を除き、工事、測量設計業務等全ての契約について一般競争入札を実施。						

独立行政法人の整理合理化案様式

1. 公共事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人緑資源機構		府省名	農林水産省		
事務・事業の名称	農用地総合整備事業					
事務・事業の内容	農業生産基盤の整備を急速に図ることが必要かつ効果的と認められる農業地域内において、農用地及び土地改良施設の整備等を総合的かつ集中的に行うことにより、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資する。なお、平成13年12月の「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、平成15年度に新規着工した福島県郡山区域を最後に新たな新規事業区域の着工はない。現在、7区域で実施中(うち19年度完了が1区域)。					
国からの財政支出額	10,054,000	支出予算額	29,665,591			
対19年度当初予算増減額	△3,734,000	対19年度当初予算増減額	△ 6,730,712			
契約(競争入札)の信頼性確保(①)	農林水産省「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」及び緑資源機構「入札談合再発防止対策等委員会」の中間とりまとめを踏まえ、①一般競争入札の推進、②総合評価方式の導入、③電子入札の導入、④入札契約の情報開示の推進、⑤入札情報管理の徹底と企業等との対応のルール化、⑥入札監視委員会の機能の強化、⑦コンプライアンスの徹底、⑧内部監査体制・機能の強化、⑨不正行為等に関する通報窓口の設置等を実施。					
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	本事業は、農林水産公共事業評価実施要綱に基づき、事業の採択前の段階から完了後に至るまでの事前評価、再評価及び事後評価を体系的に実施している。				
	見直し案	承継法人においても、引き続き再評価及び事後評価を適切に実施する。				
見直しの方向性及び当該措置による効果(③)	公表状況	事業評価に関する公表は、透明性及び客観性の確保を図る観点から、評価結果の内容、第三者委員会の議論の内容等決定に至る経緯等について、ホームページへの掲載、報道機関への発表等、国民が容易に公表内容を入手出来る方法で公表している。				
歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小(④)	見直し案	承継法人においても、引き続き適切に実施する。				
受益者負担の適正化(③)	事業実施計画の策定にあたり、事業実施に必要な事項(受益地、工事計画、事業費及び負担金、事業効果など)を公表し、事業参加資格者の同意、関係都道府県知事・市町村長の意見を聴取の上、農林水産大臣の認可を得て実施している。事業に係る国からの補助金以外の費用は、関係都道府県、市町村及び事業参加資格者から負担金として徴収している。地方公共団体の負担については、公益的機能の効果を含めたそれぞれの事業によって得られる利益に応じた負担とともに、農家の負担については、農家が投資コストに見合う利益を農業生産で十分に得られる範囲以内としている。					
歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小(④)	実施状況	本事業は、既に新規採択を行っておらず、規制改革会議の答申等も踏まえて、現在実施中の7区域の完了をもって事業を廃止する。なお、実施中の区域については、地域の要請に基づき、事業計画や負担金について受益農家等の合意を得て実施しており、残年数も限られていることから、経過措置法人(森林総合研究所を予定)に継承して、早期完了に向けて効率的に実施することとする。				
透明性や確保と削減無駄(⑤)	係の関る補連透資助法明金・人性の取等確流引と保れ等の間に間	実施状況	①関連公益法人については、財務諸表の附属明細書に機構との出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を開示し、ホームページで公表。②随意契約の相手方・金額・理由等をホームページで公表。			
	見直し方針	機関業務の発注に当たっては、技術的能力等を有する資格者として認定・登録された関連公益法人を競争参加資格者として指名してきたところであるが、入札談合事件を契機として、入札・契約方式を見直す。				
随意契約の見直しや官民競争入札等の活用などによる無駄な取引の排除や経費削減	災害復旧対応等緊急やむを得ない場合又は少額の場合を除き、工事、測量設計業務等全ての契約について一般競争入札を実施。					

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人緑資源機構		府省名	農林水産省			
(国際業務)							
事務・事業の名称	海外農業開発事業						
事務・事業の内容	砂漠化防止などの地球環境問題や紛争・自然災害に対する復興支援に貢献するため、開発途上国の持続的な農業農村開発に資する技術・手法の開発、調査などを実施。						
国からの財政支出額	一	支出予算額	一				
対19年度当初予算増減額	△494,081	対19年度当初予算増減額	△894,081				
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)の見直し	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	公共性・公益性が高く、国際貢献としても重要な業務であることから、効果的・効率的な実施を徹底しつつ、国際農林水産業研究センター(予定)へ、センターの設置目的の範囲内で業務を承継する。					
事業の廃止・縮小	理由	地球環境問題や復興支援は、国際社会の大きな課題であり、我が国としてもこれらに積極的に対応している。更に、地球温暖化により、影響が懸念される環境問題について、我が国としてもより一層の国際的な貢献が必要であることから、他の法人(国際農林水産業研究センターを予定)に事業を承継させ、我が国の取組を促進するものである。					
トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要						
トータルコスト最小化への見直し	繰越欠損金の額(H18年度末)	なし					
トータルコスト最小化への見直し	発生理由(H18年度)						
トータルコスト最小化への見直し	発生した場合の処理方針						
トータルコスト最小化への見直し	繰越欠損金の推移						
トータルコスト最小化への見直し	見直し案						
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	海外農業開発事業の個別事業については、完了した翌年度に第三者による外部評価のための委員会により事後評価を実施し、その結果を実施中の事業にフィードバックするとともに、事業の効果的・効率的な実施手法のノウハウとして蓄積し、着手予定事業にも活用している。					
事業効果(事前、事後)(②)	見直し案	承継法人においても、事業効果を適切に把握するよう努める。					
事業効果(事前、事後)(②)	公表状況・公表方法	第三者による外部評価委員会による事後評価の結果をホームページで公表している。					
事業効果(事前、事後)(②)	見直し案	承継法人においても、事業の透明性の確保に努める。					
随契に関する見直し方針(⑤)	既に国と同一基準としている。また、内容を精査した上で、随意契約から一般競争入札への移行を検討する。						
一般管理費の削減目標(⑤)	他の法人への業務を承継するものであり、現時点では該当なし。						
業務費の削減目標(⑤)	他の法人への業務を承継するものであり、現時点では該当なし。						

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	緑資源機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	①緑資源幹線林道事業 ②水源林造成事業 ③農用地総合整備事業		
資産との関連を有する事務・事業の内容	①地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源の開発が十分に行われていない地域において、当該地域の林道網の基幹となる林道を整備 ②森林所有者自らによる造林が困難な奥地水源地域において、水源をかん養するために森林の造成を実施 ③農業生産基盤の整備を急速に図ることが必要かつ効果的と認められる農業地域内において、農用地及び土地改良施設の整備等を総合的かつ集中的に行うことにより、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資する		
国からの財政支出額	①0 ②36,586,000 ③10,054,000	支出予算額	①0 ②47,031,809 ③29,665,591
対19年度当初予算増減額	①△11,171,000 ②6,885,000 ③△3,734,000	対19年度当初予算増減額	①△21,194,990 ②8,790,024 ③△6,730,712
資産の具体的な内容、見直しの具体的措置内容・理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資産の現状については、別紙3のとおり。 ・宿舎については、処分可能なものを実施する。 ・金融資産の現状等については、別紙「金融資産の処分に係わる具体的措置」のとおり。 		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独立行政法人緑資源機構					
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積(m ²)	建面積(m ²)
1	奈良水源林整備事務所	3	奈良県奈良市西木辻町字八軒口200-44	1	1	298.11	149.58
2	浦和宿舎	3	埼玉県さいたま市浦和区領家3-14-3	1	1	514.92	236.25
3	成城宿舎	2	東京都世田谷区成城3-16-53	1	1	1,919.52	463.57
4	成増宿舎	2	東京都板橋区成増4-17-26	1	1	363.62	126.09
5	奈良宿舎	3	奈良県奈良市雜司町365-1	1	1	153.02	62.11
6	西大寺宿舎(1)・(2)	3	奈良県奈良市西大寺竜王町1-1-16	1	1	571.00	159.75
7	西大寺宿舎(3)	3	奈良県奈良市西大寺竜王町1-3-9	1	1	212.86	78.68
8	職員宿舎第1号	2	東京都杉並区和田3-38-2	1	1	128.28	72.04
9	職員宿舎第3号	2	東京都杉並区清水3-2-16	1	1	181.18	75.70
10	職員宿舎第8号	2	東京都杉並区高井戸西3-6-30	1	1	125.05	58.66
11	職員宿舎第9号	2	東京都大田区石川町1-13-5	1	1	89.28	31.40
12	職員宿舎第16号	2	東京都豊島区西池袋5-21-15	1	1	279.07	94.21
13	成宗分室	2	東京都杉並区成田東5-26-9	1	1	407.23	174.45
14	取手宿舎	3	茨城県取手市井野2-14-1	1	1	2,435.61	280.36
15	いづみ倉庫	3	福島県福島市南沢又字北河原24-9	1	1	906.00	265.51
16	宮ノ森分室	3	北海道札幌市中央区宮の森4条3-50	1	1	1,221.57	396.32
17	職員宿舎第1号	3	北海道札幌市南区真駒内幸町1-17-892	1	1	452.48	84.96
18	職員宿舎第2号	3	北海道札幌市南区真駒内幸町1-17-876	1	1	355.99	75.60
19	職員共同住宅外	3	岩手県盛岡市青山3-39-5	1	1	4,541.36	1,133.64
20	島崎分室	3	熊本県熊本市島崎2-8-18	1	1	929.00	352.14
21	職員宿舎(1)・(2)	3	熊本県熊本市島崎2-8-17	1	1	930.05	305.72

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (m ²)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法規制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
1	149.58	1965		41		24	1	第一種住居地域	60%	200%	25.09%
2	472.5	1979		27		47	2	第二種中高層 住居専用地域	60%	200%	45.88%
3	1,813.08	1963	1962	43	44	47	4	第一種中高層 住居専用地域	60%	200%	47.23%
4	213.02	1998		8		22	2	第一種低層住 居専用地域	40%	80%	73.23%
5	116.81	1997		9		22	2	指定なし	60%	200%	38.17%
6	260.26	1996	1995	9	10	22	2	第一種低層住 居専用地域	40%	60%	75.97%
7	125.63	1994		12		22	2	第一種低層住 居専用地域	40%	60%	98.37%
8	191.92	1973		33		53	3	第一種中高層 住居専用地域	60%	200%	74.81%
9	148.99	1980		26		51	2	第一種低層住 居専用地域	50%	100%	82.23%
10	58.66	1959		47		20	1	第一種低層住 居専用地域	50%	100%	46.91%
11	54.54	1962		44		20	2	第一種低層住 居専用地域	50%	100%	61.09%
12	272.68	1978		28		52	3	第一種中高層 住居専用地域	60%	300%	32.57%
13	361.83	1967		39		55	2	第一種低層住 居専用地域	50%	100%	88.85%
14	1232.61	1975		31		53	5	第一種中高層 住居専用地域	60%	200%	25.30%
15	550.55	1980		26		51	2	第一種中高層 住居専用地域	60%	200%	30.38%
16	756.37	1982		24		50	2	第一種中高層 住居専用地域	60%	200%	30.96%
17	169.92	1977		29		52	2	第二種低層住 居専用地域	50%	80%	46.94%
18	151.20	1978		28		52	2	第二種低層住 居専用地域	50%	80%	53.09%
19	2,239.88	1981	1969	25	37	51	3	第一種住居地 域	60%	200%	24.66%
20	650.47	1977		29		52	3	近隣商業地域	80%	200%	35.01%
21	998.78	1979	1978	27	28	52	4	近隣商業地域	80%	200%	53.69%

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合築等	B/S価格(百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣接庁舎名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		31	30	1	—	85	1	1(造林事業・林道事業)		
2		112	97	15	—	145	8	1(造林事業)		
3		694	690	4	—	330	8	1(造林事業・林道事業)		
4		99	76	23	—	230	8	1(造林事業・林道事業)		
5		18	9	8	—	47	8	1(造林事業・林道事業)		
6		43	26	17	—	53	8	1(造林事業・林道事業)		
7		14	7	8	—	53	8	1(造林事業・林道事業)		
8		65	65	1	—	330	8	1(農用地整備事業)		
9		74	70	3	—	340	8	1(農用地整備事業)		
10		51	51	0	—	350	8	2(農用地整備事業)		
11		38	38	0	—	320	8	1(農用地整備事業)		
12		131	119	12	—	340	8	1(農用地整備事業)		
13		114	114	1	—	320	8	1(農用地整備事業)		
14		169	145	24	—	58	8	1(農用地整備事業)		
15		50	44	6		43	9	1(農用地整備事業)		
16		169	122	47		79	1	1(農用地整備事業)		
17		46	44	2		81	8	1(農用地整備事業)		
18		38	35	3		81	8	1(農用地整備事業)		
19		279	213	66	—	70	8/9	1(農用地整備事業)		
20		90	58	33	—	96	8	1(農用地整備事業)		
21		98	50	48	—	96	8	1(農用地整備事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	1	施設名	奈良水源林整備事務所	用途	1(事務所)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
近畿北陸整備局奈良水源林整備事務所として、現在使用中であり引き続き事務所として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	2	施設名	浦和宿舎	用途	8(宿舎)

- 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

- 売却する場合、売却予定時期 :

- 自らの保有が必要不可欠な理由

緑資源機構浦和宿舎として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	3	施設名	成城宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
緑資源機構成城宿舎として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	4	施設名	成増宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
緑資源機構成増宿舎として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	5	施設名	奈良宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
緑資源機構奈良宿舎として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	6	施設名	西大寺(1)(2)宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
緑資源機構西大寺宿舎(1)(2)として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	7	施設名	西大寺(3)宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
緑資源機構西大寺宿舎(3)として、現在使用中であり引き続き宿舎として使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	8	施設名	職員宿舎第1号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	9	施設名	職員宿舎第8号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	10	施設名	職員宿舎第3号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	11	施設名	職員宿舎第9号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	12	施設名	職員宿舎第16号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	13	施設名	成宗分室	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	14	施設名	取手宿舎	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	15	施設名	いづみ倉庫	用途	9(その他)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、完了区域に係る書類保管用倉庫として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	16	施設名	宮ノ森分室	用途	1(事務所)
<p>○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 機構の廃止(予定)に伴い早期に売却</p>					
<p>○ 売却する場合、売却予定期限：平成20年度内 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	17	施設名	職員宿舎第1号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期：平成19年度内					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	18	施設名	職員宿舎第2号	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期：平成19年度内					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	19	施設名	職員共同住宅外	用途	8(宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
現在、職員宿舎として使用中であり引き続き使用する。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	20	施設名	島崎分室	用途	8(宿舎)
<p>○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 機構の廃止(予定)に伴い早期に売却</p>					
<p>○ 売却する場合、売却予定期限：平成20年度内 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人緑資源機構			府省名	農林水産省
NO	21	施設名	職員宿舎(1)・(2)	用途	8(宿舎)
<p>○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 機構の廃止(予定)に伴い早期に売却</p> <p>○ 売却する場合、売却予定期限：平成20年度内 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人緑資源機構	府省名	農林水産省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A 合計	804,567 百万円	内 貸付金	534 百万円
		内 割賦債権	131,648 百万円
B 現金及び預金	13,711 百万円		
C 有価証券	100 百万円		
D 受取手形	－ 百万円	内 貸付金	－ 百万円
E 売掛金	131,648 百万円	内 割賦債権	131,648 百万円
F 投資有価証券	859 百万円		
G 関係会社①	－ 百万円	… 関係会社株式	
H 関係会社②	－ 百万円	… その他の関係会社有価証券	
I 長期貸付金①	338 百万円	… J・K以外の長期貸付金	
J 長期貸付金②	－ 百万円	… 役員又は職員に対するもの	
K 長期貸付金③	－ 百万円	… 関係法人に対するもの	
L 破綻債権等	195 百万円	内 貸付金	195 百万円
		内 割賦債権	－ 百万円
M 積立金	4,665 百万円		
N 出資金	653,051 百万円		
A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日改訂)における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A : B～Lの合計値 / B : 「第9 流動資産」(1) / C : 同(2) / D : 同(3) / E : 同(4) F : 「第13 投資その他資産」(1) G : 同(2) / H : 同(3) / I : 同(4) / J : 同(5) / K : 同(6) / L : 同(7) / M及びN : 同(12)			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独立行政法人緑資源機構	府省名	農林水産省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
<p>割賦売掛け金は、林道の開設・改良及び農用地の整備のために支出した事業資金のうち、補助残として借入金等を充当したもので受益者の負担に帰すべきものであり、負担金・賦課金の徴収が完了されるまでの間、計上されるものである。従って、民業補完の徹底という観点から見直しを行う性格のものではない。</p>			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
<p>これまで割賦売掛け金である負担金・賦課金の未回収は発生していないことから、不良化している債権は無い。 貸付金のうち貸付け先の財務状況により「破綻債権」に計上しているものがあるが、銀行保証が付与されている貸付金、あるいは貸倒引当金を計上しているがこれまで貸倒の実績が無い貸付金、であることから早期処分の必要性は乏しい。</p>			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
<p>以下の理由により、割賦売掛け金を証券化することは困難である。</p> <p>①機構法31条第3項及び第4項の規定においては、一般担保付債券について規定しており、証券化（資産担保証券発行）のためには法律の改正が必要。また、これに要する費用は、受益者らの負担増につながる。</p> <p>②割賦売掛け金の証券化を行い、その資金により財政融資資金借入金を繰上償還を実施する場合には、均等償還時の支払利息と同程度の補償金が一括して課せられ、当該補償金相当の損失並びに資金不足が発生することとなる。</p>			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
<p>政策目標に比して過大と考えられる金融資産は無い。</p>			